

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年11月1日(月)  
9時05分開会 12時25分閉会  
(現地調査：9：05～11：18)
- 2 会議場所 町内、役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一  
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子(遅刻9:24～)、加来良明  
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本 尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員  
建設課：課長 内澤 悟、課長補佐 小笠原国雄、住宅都市係長 佐々木 淳  
住宅都市係主事補 有田 芯(現地調査のみ)
- 6 議 件  
  
(1) 所管事務調査について  
・町営住宅及び移住支援住宅等の現状について  
【現地調査】  
【建設課調査】  
【まとめ】  
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・町営住宅及び移住支援住宅等の現状について

【現地調査】（役場発9:00～役場着10:45、役場発10:50～役場着11:33）

【開会 9:05】

委員長（鈴木孝寿）：只今より、総務産業常任委員会の所管事務調査を開催する。

- ・北星団地視察（9:05～9:21）
  - ・清樺団地視察（9:24～9:40）
  - ・東団地視察（9:43～9:54）
  - ・御影単身者住宅視察（10:06～10:18）
  - ・清和団地視察（10:30～10:42）
  - ・北熊牛住宅（11:06～11:23）
- 職員の案内により、各施設の外部又は内部の各室を案内してもらう。

委員長：休憩する。

【休憩 11:23】

【再開 11:38】

【建設課調査】

委員長：再開する。それでは、これより会議室に場所を移して所管事務調査を行いたいと思う。本日は、建設課の皆さんには、大変朝早くから御協力いただいたことを感謝申し上げます。それでは、町営住宅の今、現状を見させていただいた。その中で再度というか、今、現状について説明のほうを建設課のほうからお願いしたいと思う。課長、よろしく願います。

建設課長（内澤 悟）：（説明員紹介）

まず私のほうから、本日の説明内容という形の中で、建設課所管住宅の種類と概要について、それと入居状況について、それと今後の改修等の予定について、今後の展望について、あとはその他として、民間の貸付住宅状況の一覧と空き地・空き家バンク、そちらのほうのパンフレットも添付をしているので、この辺の5点に関して御説明のほうをさせていただきたいと思う。

それでは、1ページを開いていただきたいと思いますと思うのだけでも、建設課所管住宅の種類と概要という形になっている。建設課の中では、町営住宅と特定公共賃貸住宅、あとは貸付住宅（町単独住宅）という形の、この3つの住宅を所管に持って、日常の維持管理等々を進めてきているところである。まず、町営住宅についてなのだけでも、こちらのほうに関しては、国の補助金を受けた中で建設している。その中で、入居条件として、住宅に困窮する低所得者層を対象とした公営住宅というような位置づけである。清水市街に9か所、御影市街に4か所、あと所得の要件ありという形の中で、先ほどお話しした低所得者という形で、括弧書きのほうにそれぞれ月額所得と、あと

は特例措置があるというような形になっている。こちらのほうの家賃に関しては、所得に応じて変動するという形である。そしてあとは、単身者は3LDKが入居不可という形になっている。その次の特定公共賃貸住宅、御影単身者住宅なのだけでも、こちらのほうに関しても、同じく国の補助金を受けた中で建設している。入居条件としては、公営住宅に入居できない、先ほどは低所得者層なのだけでも、こちらのほうは中堅所得者層という形の中の単身者向けの賃貸住宅という形になっているところである。そして、御影単身者住宅でこれが1か所あって、所得要件が、それぞれ所得金額が書いてある。そして、家賃としては固定家賃という形と、あと就労している単身者のみという形の中の条件という形になっている。次に一番下の部分である。貸付住宅なのだけでも、こちらのほうに関しては、書いてあるとおりのんだけど、企業向けと個人向けという形の中の、あくまでも町の単独住宅という形の中で募集をかけている。企業向けに関しては、清水市街2か所で、町内に事務所を有する企業等が対象という形で、家賃としては固定家賃という形になっている。それと、個人向けなのだけでも、一番最後のほうに、ちょっと見ていただいた農村部、元教員住宅の部分である。それが8か所という形で、固定家賃となっており、単身者の入居に関しても可という形になっておるところである。

その次の2ページ、3ページなのだけど、こちらのほうに関しては、清水市街と御影市街のそれぞれの配置図という形になっている。

4ページから11ページまでなのだけど、こちらのほうに関しては、各団地ごとで、建築年数だとか、間取り、供用の戸数、家賃、あと単身者入居できるかできないかという形の中の一覧をつけさせていただいているところである。こちらのほうに関しては、後ほどというか、目を通していただければいいかなということ考えている。

一番最後なのだけでも、12から15ページに関しては、それぞれの住宅の外見の写真を添付しているので、こちらのほうに関しても後ほど見ていただければ分かるかなということ、思っているところである。

以上、私のほうから住宅の種類と概要についてということで、説明させていただいた。その次に、入居の条件に関して、佐々木係長のほうから説明させていただきたいと思う。よろしく願います。

委員長：係長。

住宅都市係長（佐々木淳）：私のほうから、各住宅の入居状況について説明させていただく。資料のほうは、16ページから18ページを使用する。初めに、16ページ、17ページについてなのだけれども、こちらについては住宅の種類別の入居戸数と入居率の推移についてまとめている。16ページ左側、町営住宅についてなのだけれども、平成28年度の入居戸数425戸、入居率89.66%であったものが、令和3年度は入居戸数365戸、入居率77.66%となっており、年度を追うごとに少しずつ下がっている状況である。また、16ページ右側の特定公共賃貸住宅については、平成28年度の入居戸数18戸、入居率75%であったものが、令和2年度には入居戸数10戸、入居率41.67%と大きく下がったのだけれども、入居要件を一部見直して、所得の要件に満たない方が見込みで入居できる年齢を40歳から50歳に引き上げたこと、また、就労の条件についても、従来町内での就労としていたところを町外の就労でも入居可能とすることにより、直近の令和3年度では、入居戸数15戸、入居率62.5%と増加の傾向に転じている。いずれもここ数年の人口減少の影響を少なからず受けているものと思われるが、16ページ下段に参考として示している民間賃貸住宅建設棟数・戸数の推移にあるとおり、この5年間で52棟258戸の民間賃貸住宅建設されており、入居の選択肢が増

えていることも1つの要因として考えている。

続いて、17 ページの貸付住宅についてなのだけれども、企業向けが平成 28 年度、入居戸数 13 戸、入居率 86.67%だったものが、令和 3 年度は入居戸数 8 戸、入居率 53.33%になっている。個人向けが、平成 28 年度入居戸数 23 戸、入居率 82.14%だったものが、令和 3 年度は入居戸数 22 戸、入居率 78.57%となっており、特に企業向けについては住宅の老朽化が著しくて、なかなか入居に結びつかないのが現状としてある。

次に 18 ページなのだけれども、こちらについては、各団地、住宅ごとの入居率についてまとめている。清和団地の古い平屋のほうの一部分、それから清樺団地の一部、太平団地、西都団地については、解体を予定していることから、空いている部屋については政策空き家とさせていただいている。

全体的に比較的新しい住宅、また、設備の整っている住宅については、入居率高い傾向にある。また、御影地区については、世帯向け住宅の需要があることから、こちらも入居率は高めと推移している。以上、簡単ではあるけれども、各住宅の入居状況について説明させていただいた。

委員長：課長補佐。

建設課長補佐（小笠原国雄）：私のほうからは、今後の改修等の予定について説明させていただく。これは、資料ないので、私のほうで読み上げて説明させていただく。

まず、町営住宅の建て替え事業だが、現在、長寿命化計画に基づいて、令和 3 年度から御影地区の西都団地建て替え事業を着手し、令和 8 年度まで 6 棟 12 戸の整備を予定している。御影地区の太平団地、清水地区の清樺団地平屋建てについては、建て替え等はせず、用途廃止を予定している。用途廃止となる既存入居者は、他の町営住宅へ移転が可能になる。

次に、既存町営住宅の改修だが、一部団地の屋根防水を除き、これまでに屋根、外壁の改修について一通り完了している。今後については、劣化状況に応じて改修を実施していく。特定公共賃貸住宅は、屋根、壁ともに改修を完了しているので、現在のところは改修予定はない。貸付住宅については、おおむね屋根改修工事は完了しているが、今後、一部の住宅について屋根改修を決定している。

続いて、今後の展望について説明する。現在、町営住宅全体の政策空き家を除く入居率は約 78%、ユニットバスを完備した住宅では 90%以上と高い入居率となっている。御影地区は、政策空き家を除く入居率が高い傾向にあるが、ユニットバス対応の住宅はさくら野団地のみである。入居者のおよそ半数が高齢者である状況や、今後ますます高齢者が増えていくこと、また、町全体の人口減少問題等を踏まえると、管理戸数を減らしていく必要があるが、一定程度ユニバーサルデザインの住宅整備を進めていくことは必要と考えている。次に、清水地区は、ユニットバス対応の住宅の入居率は高く、非ユニットバス住宅は空き家が多い状況である。

建て替え事業は、予定していた清和団地第 3 期、第 4 期を平成 28 年度の長寿命化計画見直し時に取りやめとしている。取りやめた原因の 1 つとして、民間賃貸住宅の増加が影響している。今後も増加が予想される。このような状況から、方法の 1 つとして、老朽化した団地は建て替えではなく、ほかの団地の空き家を利用した移転や団地内集約・移転が考えられる。空き家に関しては移転以外の活用方法も考えられるため、今後見直し予定の長寿命化計画で検討してまいる。特定公共賃貸住宅は、先ほど説明があったとおり、入居条件の緩和で、入居率は増加の傾向にある。民間賃貸住宅と同等な設備が整っており、敷金がないため短期でも入居しやすい住宅である。近年

は、農畜産業従事者の入居が増え、今後も新規就農者の住宅として入居が見込めるため維持し、入居率向上のためさらに対策を検討してまいる。次に、貸付住宅だが、先ほどあった企業向け貸付住宅は老朽化が著しく、今後の維持については検討を必要としている。農村部の一般向け住宅は、主に農畜産業従事者や農業後継者の入居が多く、今後も需要が見込めるため維持と考えているが、老朽している住宅は維持の検討が必要と考えている。

最後に、参考として建設課における民間住宅の取り組みについて説明する。資料の19ページから39ページを御覧いただきたい。こちらは、町内における民間賃貸住宅の一覧になる。所有者または管理者の希望により掲載している。町ホームページで閲覧、役場窓口で配布し、民間住宅希望者へ情報を提供しているものである。

次に、40ページから43ページを御覧いただきたい。こちらは、空き地・空き家バンク事業になる。空き地・空き家の有効活用を促進するため、所有者と利用希望者の情報交換を支援する事業とし、登録された情報は、町のホームページ、役場建設課窓口、北海道空き家情報バンクで閲覧できる。本年度より要綱を改正して、不動産業者が所有・仲介する物件についても登録可能となっている。以上であるが、私からの説明とさせていただきます。

委員長：建設課から説明があった。それでは、今の説明等を含めて、今日午前中というか、9時から回った物件、案件の関係で、全体を通じて、まず今日の部分の質疑をしたいと思う。何か質疑ある方はいらっしゃるか。加来委員。

加来委員：やはり年数が経過している住宅について、今後の取り組みとして、清和団地とかあそこの建物みたいな、ああいうものを町内の空き地、町なかの空き地とか、もう団地という感覚でなくて、やはりそういうようなことは考えたりしているのか。

委員長：課長。

建設課長：市街地か町なかのほうに移転するようなイメージだと思う。今のところは、そこまでは考えてはいない。というのが、見ていただいたような形の中で、新しいところ、古いところ、それぞれ家賃の、何というのか、金額というのが違うので、それぞれの要件で入っているような形があって、そして見ていただいたような形で、結構もう古いところに関しては、朽ちていくというか、そんなような状況もちょっと見受けられるので、今の現在で考えているのが、逆に先ほど課長補佐のほうから話出たような形で、1つの団地に皆さんある程度集約して、古いところに関しては、逆に言ったら廃止も含めて別途の目的外、目的も変更するというものも含めて、まずその整理をした中で市街地の形成というのは、また別の角度から見る必要性があるのかということ考えているところである。

委員長：加来委員。

加来委員：先ほどの説明で、それも1つだと思うのだけでも、将来的な人口減少、スマートシティ構想というのが、町長もそのように掲げていると思うのだけでも、そういった長期的な視点でも考えて、団地をどうしていくかというの、もっとコンパクトにしていく方法を本当に考えていかなければ、今のままだと大変な問題になるので、そんなように取り組んでいただきたいと思う。以上である。

委員長：何か答えあるか。課長。

建設課長：町全体的なお話になると思うので、第6期総合計画、これが走り出した。その中でも土地利用、全体的な土地利用の計画も入ってくるような形になると思うので、その辺総合的に考えた中の1つとしての公営住宅の位置づけとして、今後いろいろな形の中で検討していきたいと思う。

委員長：ほかあるか。中島委員。

中島委員：見せていただいたところは、古いけども、きれいに管理されている部分が多いなという感じしたのだけども。この前、定住・移住の関係と今日を見せていただいたところは直接関係ないと思うのだけども、同じ住宅として、実はそのときにははっきり言えばよかったのだけども、定住・移住の住宅だから何でも使っているのだということにはならないと思うのである。その辺は、それぞれの職務上の中で、毅然として対応すべきだろうというふうに思っている。それと、そういう住宅と、今日のいろいろ見せてもらったものとは、町民対象と定住・移住関係の人という、はっきり明確なものというのを内部で持つ必要あるのではないかなと思うのだが、その辺は何かいい方法はないか。

委員長：課長。

建設課長：特に公営住宅のほうにはなるのだけど、实际的にうちが取り扱っている部分に関しては、公営住宅法という形になっていて、本来の役割が移住だとか定住、それにはちょっとほど遠いというか、観点の中で、やはり皆さん困窮だとか、住むところに困っているとか、低所得者層という形になっているので、なかなかちょっと建設課の中で色分けして取り扱うということはまずできないというのが1つある。あとは、その辺の周知の仕方というか、それぞれ役割が違うので、その辺の進め方をどのような形にやったほうがいいのかなどというものに関しては、うち独自というよりも、ちょっと考えてはいないので、今後いろんな機構改革等々もあればまた違ってくるし、そういう形になるのかなということで、ちょっと思っているところである。

委員長：中島委員。

中島委員：この前の説明の中に、住宅は建設課というような話で出ていたので。今、課長から聞いて、建設課が持っているのは、それぞれの条件下の中で与えられた計画、建設、そして維持管理、入居者等も当然直接やっているわけである。そういうものがたまたま、この前の話で、住宅だから住宅のほうでということであった。入る人は誰が選考しているかといったら、結局、定住・移住の関係の人がやっているわけである。その辺をやはり分かりやすく…。私は今、何も建設課が全部見てほしいと言っているのではなくて、役場の中での云々ではなくて、相談に来たよその町外の人、あるいは町民の人が相談に来たときに、あちらこちらでたらい回しではなくて、それぞれの立場できちんと説明をして、できるだけ清水に住んでもらうような、そういう働きをすべきだと思うのである。だから、必ずしも全部建設課で見る必要があるのかなと。それぞれの目的のために住居が必要であれば、その人たちがある程度場所を、それは場所を決めて、この建物この建物と決めればいいことだから、それについては住宅だから建設課でということにはならないだろうと。より分かりやすくするためには、移住は移住の人の受付で、そして的確な、適切な、あと、技術的な部分については支援しなければならないところあると思うのだけど、そういう進め方というのは、今まで何か協議があったか。

委員長：課長。

建設課長：正式な協議はないのだけど、今現在なのだけど、移住というか、商工観光課のほうとは横の連携は取っている。その1つとして、先ほどの空き地・空き家バンクとか、そちらのほうは建設課のほうである程度やっているの、情報の共有は今、ある程度図れているというような形である。例えば、移住の関係で商工のほうに話がいったときには、うちのほうにある程度照会もあるし、逆にいえば、うちのほうも町外から来ているという形になれば、移住政策のいろいろな制度があるので、そちらのほうの、

詳しい紹介はできないのだけど、案内はさせていただいているような形である。

委員長：中島委員。

中島委員：私が今お話ししたのは、来る方、どちらにしてもスムーズな相談、スムーズな対応ということが大事だということは今言っているの。それはあちらである、こちらではなくて。だから、移住についてはもう完全にそちらのほうで、はっきりこの部分とこの部分だよと。戸数が足りなくなったときにはじめて、またどれかをという。ただ、公営住宅をただ空いているから移住用にしているのだからというの、これも何か、ほかの町でもちょっとやっているところもあるのかもしれないのだけど、それはどういうルールをきちんと引いて、その辺も明快にしておく必要があるだろうと。ということ、往々にして建設課は言うことを聞かないという話まで、そういう感じも感じられるので。私はそういうところは明快にして、やはり同じ職場なのだからということで、この間言えばよかったが。建設課についてはそういうあれで、所管としては、私はそういう感じをした。

あとは、公営住宅の建て替えについては、先ほど加来委員が言ったけど、町なかの空き地というのを利用する方法はあるだろうと。私は基本的に、これから人口が増える見通しというのは実際ないので、人口の動向は、減少の動向を測る必要があるということ考えたときに、費用的な、町が費用負担をする部分では、新しい団地を造るというのは、私は今疑問だと思う。街の中には空き地があるならば、街の中にそれ造れば、上下水全部、それも道路も全部完備されているわけである。だから、新しい団地を広げていくということは、それだけ設備、いろいろな部分で費用がかかってきている。だから、それからいったら、やはりコンパクトな都市という、今さら言ってもしょうがないけども、あるものを有効利用して密度を高めるのも1つの土地利用計画であろうと。うちの町は、今はっきりいって土地利用計画はないと私は見ている。持っているかもしれないけど、それは、実際に土地利用計画に沿った都市計画をやっていないというふうに私は見ているけど、それは今回と違うから…。だから、その辺をやはり担当課として、それも十分協議して、思いつきで来られても、きちんとこういう計画をしたのではないかと、町としてはという、そういう毅然としたものを持つ必要があると思うのだけど、これは最後の質問しておきたいと思う。住宅の開発に伴う土地利用計画、それに則った住宅開発、そういうものについて、今後しっかり内部で共有してもらいたいと思うのだけど、その辺の努力をしていただきたいと思うのだけど。これは最後にする。

委員長：課長。

建設課長：まず、建設課で今考えているというか、プラン的な話なのだけど、まず、公営住宅が、かなり昔に五百何十戸ということで建てたような様相になっている。まず、今現在で、要は低所得者層で入る入居者、どのぐらいいるのかなということになれば、最終的には公営住宅の管理戸数、そちらのほうの見極めをまずしたいかなというお話なのである。それを見極めた中で、逆に先ほど言った移転集約、その整理をかけて、そして、なおかつそのうちにやはり朽ちていく住宅があるので、その段階で市街地のコンパクトシティ化、それも含めたという形の中の動きが一番いいのかなということで、建設課としては考えているような形である。その中で、建設課の中でも、都市計画という要件もあるので、こちらのほうにも含めるような形になると思う。これに関しては、うちだけではなくて、企画、移住だとかそれも全部含めた中で、まちづくりをどうしたらいいのか、土地利用も含めた中でどうしたらいいのかという議論と、先ほど言ったうちの管理戸数を見極めた後の在り方については、いろいろな形の中で検

討していきたいかなということ考えているので、よろしく願います。

委員長：ほかに御質問はあるか。西山委員。

西山委員：今日は使えるような住宅ばかり見てきたのだけでも、もう使えない公営住宅が相当数ある。そういうものを先に環境美化、環境というか、そういう感じで、もう少しスピード感持って壊していくというほうを先に、新しいのを建てるのではなくて、もうこれだけ住宅も皆、貸家も民間でどんどんできてきているんだから、少し公営住宅を休んでおいて、先に壊してきれいにするというのを先にやったほうがいいのではないかと思うのだけでも。

委員長：課長補佐。

建設課長補佐：今、御指摘があった環境美化の件だが、御影地区については、一番古い西都団地、今年度から解体を始めて建て直しとする。先ほど見に行った清和団地、新しいところを見た帰り、車の中で御覧になったと思うのだが、古い部分、ちょっと木がうっそうとしている場所があったと思うが、こちらについては、来年度、実施設計を予定していて、解体が翌年度からする予定になっているので、近いうちに解体予定は考えている。そのほかの住宅については、現状としてはまだ維持管理しているところなので、そういったところはそのままになるのだが、今、気にされている住宅については、解体に着手する予定で考えている。

委員長：よろしいか。西山委員。

西山委員：それはよく分かるのだけでも、それ以外にもやはり清和団地だとか、この載っているようなところの古いやつだとか、そういうものももっと早く、御影にしても、太平の団地の前側のほうだとか、ああいうところも空きっぱなしで、もう何も使っていないわけだから、もう少しそういうところを先に壊していったらいい方法がいいのではないかと思うのだけでも。そちらはそちらで計画どおりやっているから仕方ないのだけでも、やはりもう少し早く、もう1年ぐらい先倒ししてどんどん壊していくほうが先だと思うのである。

委員長：参考までに、壊せれるようなところはあるのか。というか、まだ1戸ずつ入っていると、そういうのは壊せれないし、そういうのも含めて。課長補佐。

建設課長補佐：太平団地については、完全に空き家になっているところは3棟ある。ただ、それ以外についてはところどころ入っているんで、ちょっと先としては、一番長く空き家になっている清和団地か、そちらのほうの解体を考えており、その後、太平団地については、まだちょっと住んでいる方もいる関係で、ちょっと急に壊し始めるのも、ちょっと出ていってほしいという雰囲気になりかねないので、まずは今住んでいる方皆さんへアンケートを取って、住み替え等の希望をしているところである。その辺である程度方向性が見えてきて、次の段階なのかなと思って、まだちょっとその段階なので、まだちょっとすぐではないのだが、検討はしている。なので、まずちょっと長年解体をしていなかった清和団地、こちらのほうを着手させていただきたいと考えている。

委員長：課長。

建設課長：それで、解体のほうなのだが、実は今課長補佐が言ったものが、補助金を利用したような形なのである。そうすると、まず、先ほどからお話があるような形の中の、長寿命化計画、その中ではっきりうたった中で、近隣の住まれ具合、それを見極めた中で、なるべく補助金を活用した中で進めていきたいと思うので、なかなかちょっとスピーディーというのは難しいのだけど、その辺はいろいろな形の中で検討させていただきたいと思う。



委員長：ほかあるか。そうしたら、私からあともうちょっとだけ、すまない。私からちょっと質問させてもらっていいか。これ、まともにいったら、例えば今日1件目、北星団地に行って、その後清樺団地に行った。清樺団地については、あのときちらちらと話をしたけど、これを改修したらまあまあすごい金額になるし、それだったら北星団地のほうを、まずいいところをいろいろ改修したほうがいいという話もあったのだけど、これ全体で、例えば清樺団地クラスまでやるとするとどのぐらいになるかというのは、試算とかはしたのかどうかだけ、ざっとしたのはあったのかどうか聞きたいのだが。課長補佐。

建設課長補佐：試算はまだしていないのだが、参考までにお風呂とかボイラーつけるだけで200万円程度のものがかかる。お風呂は、あくまでユニットバスでないタイプなのだが、浴槽を置くタイプで試算した。ボイラー置いて配管、約200万円程度、それにそのほか内装改修も含まれてくるので、それで1戸当たり、もうちょっと何とも言えないのだが、数百万かかるので、400万円、500万円ぐらいのものが、もしかしたらかかる可能性は、1戸当たり可能性はある。それ掛ける空き家になるので、億の金がいくと思うので、なかなか全部急にというのは難しいのではないかとということで、あくまでも今の需要が多い北星団地、こちらの3LDKというのが、今順次直しており、まだ若干余裕があるので、そちらのほうを今集中しているのだが、この後、今言っていた清樺団地、若松もあるのだが、そういったところは団地の、先ほど言った新しい団地を建てるのが難しいということもあり得るので、そういったときに、古い団地を壊したときに、ちょっと具体的だが、そちらのほうは今ほかの団地に、空き家に移るといふ、ほかの団地への移転というのも可能なので、そういったものにちょっと利用できないかなということも考えており、そのときにどの程度改修するか、フルスペックでやるのか、それとも必要最小限でやるのか、それはちょっとまだこれからなのだが、そういったものの利用としては考えてはいる。以上である。

委員長：なかなか費用対効果で考えたときには、すごい厳しい部分だということであるとのこと。もう1点、先程、清和団地を壊したときは、何かその後何か造る予定はないか。

建設課長：ないというより、うち、今行政財産なのであり、壊した段階で、行政財産から普通財産のほうに移るので、今の現段階の中で、土地利用計画の中にも何をするという明確なものはないような状況である。今のところ、うちが壊してしまえば、うちの行政財産から普通財産のほうに移すというような考え方である。

委員長：分かった。

最後にちょっと、一番最初に戻るのだけど、建設課で行っている公営住宅の管理は基本、公共の福祉に関することということの認識の中で、一般住宅とかと全然話が違って、政策的なものだということは確認させていただいた。先程、中島委員も言っていたのだけど、定住・移住等と同じ土台で考えるとわけが分からなくなるのではないかなという、この前、定住・移住の話もしたときに、住宅の話もしたときに、何で商工観光課が持っているだろうねという話になった。本来は、住宅の機能というか、将来像を設計するのは、第6期総合計画の中に基づいて、政策としてというか、全体的に考えるということで、建設課だけで考えてもどうしようもない話なのだなと思って。どちらかというとな企画で考えた上、若しくは最終的には政治判断とか政策的な部分なのかなという感じで。要は、町として公営住宅を今後どうしていきたいのかというのが、例えば人口減少を含めて考えていくと、今言った淘汰していくというのは1つの方法かなというふうに思ったのだけど、それらも含めて本来は、例えば、それは総合計画の中でも話し合わなければならないところであったり、総合計画ではできな

いけど、違うところで、例えばそれは企画、若しくはいろいろなところ、別の何か会議体で、本来はそこで方向性を示した上で各課が考えるといったほうが、実際それが当たり前なのかなというふうに思うのだけでも。それは、どういうふうに…。私が言っているのは間違っているか。というのが、最後のほうまとめるのがこんな感じだから、私の中で。今の考え方が間違っているかどうか。要は、政策的に考えるのは企画とか、政治的判断というか、プロセスも含めてやらなければならないのであって、いろいろなお金もかかるし、いろいろなこと、人口減少も考えていくと、建設課が考えることは、当然今やっている縮小していく傾向としてやっていくとなるのだけど、それ以外、総合的に考えて、定住・移住のこともバランスを考えていくのだったら、これは商工でも考えられないことであつたし、建設課でも考えられないことなら、やはりどこかで政策的に判断すべきなのかななんて思ったのだけど、そういう考え方で何かおかしいところあれば指摘してください。課長。

建設課長：特に私から言うあれではないが、このほかに農林課のほうでも何かやっているはずである。ちょっと確かなことを言えなくて申し訳ないのだけど、あとは教員住宅だとか、いろいろな住宅が実際的にあるような形であつて、それを総合的に見た中で、今後のそれぞれの住宅の在り方だとか、目的だとか、そういうものというのはそれぞれの係というか、課で考えるべきだとは思うのだけど、ただ、それを総合的どういふふうにするかという話になれば、なかなか何というのか、建設課だけではというのはちょっと厳しいのかなという感じでは、思っている。その後、総合的にできる、そういうところがやはり必要になるのかなという形に私は思っているところである。

委員長：分かった。私からは以上である。

ほかにあるか。

(なしという声あり)

委員長：なければ、まず、建設課の皆さん、本当に今日は1日ありがとうございます。退席していただいた後にまとめを行うので、退席いただいて結構である。

一旦休憩する。

【休憩 12:19 (建設課退席)】

【再開 12:20】

委員長：再開する。

今回の目的は、町営住宅及び移住支援住宅等の現状…。でも、やっていく上で、やはり先程言った農林課とか教育委員会とか総務課とかというのは出てきたのだけど、そこまで今度は手を広げてしまうと、もういつまでたっても終わらないので、今回はこの住宅事情の関係と、定住・移住の住宅の事情、それぞれの関係だけをまずピックアップしたことは事実なので、今後、これはどうしていくかというのは、また別の委員会で必要だと思えば調査する必要があると思う。だから、今、この2つの部分について足りているのか、足りていないのか、どうすべきなのかというのはこの2日間で大体、何となく分かって見えてきたがあるので、それをまとめるという方向にしたいのだが、ただ、皆さんのほうから何か、これは必要なのではないかとか、こういうことをしたほうがいいのではないかとかがあれば。加来委員。

加来委員：最後、委員長が質問したように、やはり縦割りの中で、どうしてもそれぞれの課での責任の範囲でやっているというのが、今回は明確になった点だと思うので、やはり移住・定住、これから清水町の人口減少の中で、住宅をどうしていくのだという

きには、やはり民間は積極的に投資してくれているけども、やはり政治的な判断とかそういうことで、総合的な、課を渡った横断的な考え方をしていくべきではないかなというのは改めて感じた。

委員長：ほかにあるか。

(なしという声あり)

委員長：申し訳ないがちょっと一旦休憩する。

【休憩 12:22】

【再開 12:24】

委員長：再開する。

皆さんからは特にないということだけでも、それでは、今回の所管事務調査は調査終了とし、これでまとめるという形でよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：まとめについては、皆さんにお願いしようかなと思ったのだけど、よろしければ委員長のほうでまとめさせていただいて、次の定例の前に皆さんに一度見ていただく。

委員長と副委員長と協力してやらさせていただきたいということで、そういうまとめでよろしいか。

(はいという声あり)

## (2) その他

委員長：その他として委員の皆さんから何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：5時に終了予定が12時25分で終わることができた。これは本当に皆さんの迅速な行動のおかげである。感謝する。では、以上をもって総務産業常任委員会の今回の所管事務調査を終了させていただきたいと思う。どうもありがとうございます。

【閉会 12:25】